

# 広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2005 November 11 月号



道志村児童横浜訪問 10月6日、7日 1泊2日 横浜水道記念館前(小学5年生)

# 議会だより

## 九月議会定例会

平成十七年九月議会定例会は、九月十三日に招集され、二十二日までの十日間の会期で開催されました。本会議では、専決処分報告一件、工事請負契約の締結一件、条例改正四件、平成十七年度各会計補正予算八件、平成十六年度各会計決算認定九件、人事案件二件、組合規約の変更四件をいずれも原案どおり可決しました。

九月議会定例会において二名より一般質問がありました。質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

### 文教厚生常任委員

佐藤 最上



### 一 財源の確保について

まず第一に財源の確保について、道志村も当面、単独継続に決まり自主財源に乏しい我が村においては財源確保が望まれます。観光立村しか

生きる道はありません。現在の観光施設の状態を見ますと「水源の森」は、そば打ち道場の開発により赤字は減少してきましたが、「ギヤラリ」水源の森への梶子入れが必要かと思えます。現在の展示物を一部変えてイメージアップする事により、両施設の客足も増えると思えます。

次に「道志の湯」におきましては、最近、方々にできた湯の影響を受けて売り上げが減少していますので、対岸には立派な農村公園があります。現在決定しております公園内に川を造り、そこに蛍を放し人々の目を引くようにしたらどうでしょうか。また、花壇も非常に草等で荒れております。四季折々の花を植えて公園らしくする事により温泉と公園を一体化させることができるのではないかと思います。また、「道の駅

どうし」におきましては、非常に最近入場者は増えております。しかし売り上げはさほど増えておりません。この入場者の足を止めることが重要な対策ではないかと考えます。また野菜生産者も何れは後継者問題等で減少する可能性もあります。特に春秋、冬の間は客足も少なく、これらに替わる目玉として、現在所有しておりますコレクションの展示等を実現したらどうでしょうか。以上、観光施設に対する私の考えを述べましたが村の考えをお聞かせください。

### 二 横浜市との交流促進について

昨年、横浜市との「友好交流協定」「ふるさと村」の創設の締結は我が村においては多いに期待するところではないでしょうか。自然を生かした村づくり、特産物の研究班を立ち上げ、横浜市に販売拠点を設置し特産物の販売をする。去る四月に横浜市長表敬訪問時に道志村より提案した、十七年度に取り組む、友好交流事業の促進、間伐材を活用した卓上ネームプレート道の道志村での製造、横浜市として考案中の老人ホームの建設、道志村で所有しておりますコレクションを展示する展示館等も厳しい世の中ではありますが、実現できよう検討していただくとともに、現時点での考え方をお聞かせください。

### 三 新税導入について

新税「仮称、全国環境水源税」を求める運動が平成十五年九月全国的な規模で九百二十六市町村が参加して始まりました。早川町長辻一幸氏が創設連盟副会長に就任いたしました。この新税は山村を多く抱え木々の管理を行い、山を守り、水を育む地方の市町村民が結集し実現を望んでいるものです。最近会議が行われ早川町に事務局が設置されました。道志村でも連盟会に参加したらどうでしょうか。また、昨年、神奈川県においては「仮称、水源環境保全税」の導入が六月の定例会に年間百四億円、内十七億円を山梨県森林整備、生活排水対策にと提出されましたが見送られて九月定例会での継続審議となりました。「仮称、水源環境保全税」が定例会で決議になるか注目し、導入が決定したときには、道志村でも積極的な交渉が必要と私は考えますが、村の考えをお聞かせください。三つにつきまして村長に答弁をお願いいたします。

最後に公共施設の一般への開放について、昨年度も質問いたしました。村条例での決まりで開放できないとの答弁がありました。昨年と比較しますと世の中は厳しく状況は変化してきました。立派な建物も使用回数

るのではないかと思えます。観光立村で生きるためには多に利用させて村のためになるようにしたいものです。村条例を改正し、その中で管理方法を定め使用料等を設定し実現できるように改めて質問いたします。

## ●大田村長

一番の財源確保について、住民投票の結果に基づき当面単独で存続することになりました。村の観光事業収益事業である水源の森、道志の湯、道の駅どうしの三つの直営施設の今後の運営をどのようにしていくかということは非常に重要な問題であります。

四億円余りの予算を持ち五十名前後の村民を雇用する施設で、農産物の直売施設で多くの住民が出荷している場所としても施設の運営は多いに研究する必要があります。今後、施設の老朽化の現状や問題点は何かを洗い出し、どのような改善方法やリニューアルができるか、運営方法は直営がいいのか公社化、民営化がいいのかそうしたことも含めて検討する必要があります。議員から賜りました貴重な提言も含めて改善方法に生かし、観光事業の将来像を考えていきたいと思えますので、議員各位、村民の皆様からも積極的なご意見を戴きたいと思えます。

次に、横浜市との交流促進についてでございますが、質問といいますが、いくつかのご提案と要望かと存じますが、まず一点目は、道志村の特産物の研究班を設置し、その成果品の販売拠点を横浜市に設置し販売の促進を行ったらどうか。第二点目は、本年度横浜市に提示した道志村の事業としての友好交流事業の促進をする。第三点目は、横浜市で製造する卓上ネームプレートは、横浜市で考案中の老人ホームの建設を道志村に誘致できないか。第五点目は、道志村が本年三月に、吉村卓三先生から戴いた品々の展示館の建設を検討してもらいたい。以上の五点かと思われませんが、よろしいでしょうか。

第一点目につきましては、産業観光課を中心に特産品の開発や販売を手がけておりますが、横浜市をターゲットにした販路の拡大は、これからの大きな期待がかけられてくるものと思われ。三百六十万人の大都市と切っても切れない百年来の水の取りもつ友好交流の絆を基に、道志村の自然や水をイメージするような特産品を売り出させたら好いと思えます。また、常設の販売拠点又は事務所的なものも必要に応じて考えていきたいと思えます。

第二点目につきましては、ただい

ま継続中でございます。「横浜市民ふるさと村」の看板の設置はすでに終了いたしました。あと役場に掲げる看板のみとなっており、そのタイミングを見つけているところです。それから十月と十一月に実施いたしますが友好交流事業の拡大ということで、村民の皆様は横浜まで行ってもらい、道志川の水が横浜市民の皆さんの水道の蛇口から出るまでの流れを見てもらったり、市内の見学をさせていただきます。

第三点目につきましては、卓上ネームプレートは、もともと横浜市が道志村の間伐材を利用して村内の業者に依頼して制作しているものでございます。

第四点目につきましては、横浜市では老人ホームの建設はしていないようであります。ほとんどが社会福祉法人であるとか民間の施設のようにあります。特別養護老人ホームの平成十七年度に開所予定が六施設、平成十八年度が十二施設、平成十九年度が三施設、介護老人保健施設の平成十七年度に開所予定が一施設、平成十八年度が八施設、平成十九年度が六施設、以上の整備につきましては十六年度十七年度からの整備のようであるので、九月一日現在の予定でございます。

第五点目につきましては、非常に大きな問題であります。道志村におきましても、情報通信施設の整備、或いは医療福祉施設の整備などこれから整備していかなければならないもの、また、喫緊の課題であります、防災関連による学校の校舎・屋内運動場の耐震補強、ヘリーポートの建設などの計画予定がございます。

本年三月に皆様のご意見をお聞きして作成し議決いただきました、過疎地域自立促進計画との検討や、本年度からの作業に取りかかる道志村総合計画等に基づきまして、村民の皆様の声をお聞きながら検討を重ねていきたいと思えます。

次に新税導入についてでございますが、神奈川県が県民の暮らしを支える良質な水を将来にわたって、安定的に確保するためには、豊かな水を育む森林や清らかな水源を保全再生するための総合的な取り組みを長期にわたって継続的に進めていく必要があるという「神奈川県水源環境保全再生施策大綱」仮称であります。その原案とそれを実行に移すための特定財源を確保する新たな税制を創設する計画であります。その内容は個人県民税の均等割と所得割に上乗せし課税する方向で検討されております。そして、この問題は現在県議会で継続審議中であり、本村としては、その成立の動向を注視し

ながら関係機関と調整を図っていき  
たいと考えます。

また、森林交付税創設全国連盟への  
加入については早急に加盟手続を  
行い、平成十八年度の定期総会から  
出席し、他の創設を求める自治体と  
強調して努力していきたいと考えて  
おります。

### ●大輪教育長

公共施設の一般への開放について  
説明いたします。ご存知のことと思  
いますが、現在観光協会に委託しま  
して「林間広場」「村民スポーツ広  
場」を解放しております。

学校施設につきましては、村民以  
外の一般開放は今後も現在のところ  
開放の予定はございません。善之木  
体育館、唐沢体育館につきましては、  
庁内で検討の結果、管理方法等関係機  
関と協議し来年度より開放に向けて  
検討していきたいと思っております。

### ●佐藤最上議員

村長の財源の確保についてですけ  
れど、ギャラリー水源の森が二百数  
十万円円の赤字と言うことを聞いてお  
ります。やはり富永先生の漫画を長  
いこと飾っているわけですが、何か  
先生も現在病気ということで殆ど代  
わり映えがないということも聞いて  
おります。ただ、そば打ち道場があ

れだけ、今、栄えている訳で、そこ  
へ足を運ぶということによって、こ  
こに書いてあるとおり、どこか客足  
が増えるのではないかと思いますの  
で、とにかくギャラリー水源の森に  
ついては、昨年度のコレクションの  
問題も一部を飾ろうという話も実は  
ありました。それによって違うので  
はないかということ、一時試した  
いということがあったんですけど、  
そのまま見送られてきておりまし  
て、いろいろこの件についても難し  
い点もあると思いますけど、やはり  
赤字の二百五十万というものをとに  
かく、まず減らしていけない限り財  
源も苦しくなるとそのように思っ  
ています。それから道の駅ですが、確  
かに道の駅に行ってみますと通りに  
人の入るところが無いような状況でも  
あります。それで結局、結果的には  
それ程、売り上げも増えていない、  
そういうふうな事で、三つの道志の  
湯も含めて三つの観光施設を早期に  
独立することが、ほんとに道志村の  
中では緊急にする必要があると思  
います。そのようなことでギャラリー  
水源の森、また、道の駅におきまし  
ても早急に何か対策ができましたら  
と思います。

### ●産業観光課長

ギャラリー水源の森のコレクショ  
ンの展示につきましては、今、鋭意

努力して、コレクションの分類作業  
を行っております。それらを整理し  
ましてできれば十一月三日文化の日  
の文化祭の中で、寄贈式ができれば  
というような方向ですが現在、検討  
しております。それでそれらの展示  
ができるかどうかは、その分類作業  
を行った後で検討して方向を採って  
いきたいと思えます。道の駅どうし  
につきましては、ご存知のとおり担  
い手の問題とか、いろいろそういう  
ことがあります。それから出荷して  
いる人達の今後のそういう方向をど  
うするか、そういうことも含めて今  
後検討いたします。いずれにしても  
観光施設全体の方向、それから指定  
管理者の問題等もあります。いろん  
なことを含めて複合的に検討してい  
かなければならないと思えますの  
で、いろいろご提言等お願いしたい  
と思えます。

### ●佐藤最上議員

最後に、ただ今の回答をお聞きし  
まして、村当局としても、これから  
見直しが必要と、そういうふうにし  
てみました。非常に世の中は厳しく改  
革元年というふうな単独スタートと  
いう事になります。どうか村当局、  
また議員一丸となって、厳しい世の  
中でありませうと皆さん協力して、  
当面単独で頑張っていくよう、皆さ  
んよろしくお願いします。

総務常任委員

佐藤 一仁



### 一 情報提供と住民参加型の 行政の推進について

今期定例会の村長のあいさつの中  
で、村長の基本姿勢として四項目を  
掲げられていましたが、その中で  
「情報提供と住民参加型の行政の推  
進」を図ると述べられておりますが、  
情報の提供につきましては、村民の  
村政に対する理解と信頼を深めるた  
め不可欠であります。村民にどの  
ような情報をどのようにして提供す  
るのか、また、住民参加型の行政に  
ついては、どのような形で住民の声  
を村政に反映させるのか、どのよう  
な組織づくりが必要であると考え  
ているのか具体的にお聞かせをお願い  
いたします。

### 二 住民の声を村政に反映 させるのか、組織づくり の必要性について

今後の行財政改革について、本村  
においては、当面の間、単独で進ん

でいくという事でありますが、村長は行政のスリム化、人員削減、職員給与の削減等を図っていくとのことですが、本村においては、益々厳しい財政運営が危惧されています。新聞等の報道によりますと市町村合併を行った自治体におきましても特別職の給与の削減、人員削減、職員給与の削減等の改革が行われているとの事でありますが、本村においても既に議員報酬の減額、特別職の給与の削減、職員手当の一部の廃止等の改正が行われ、更に、今期定例会においても職員給与条例、各種委員及び議員の費用弁償条例の一部改正が提案され、改革の取り組みが行われている訳ですが、なお、一層の改革が必要かと思われまますので、今後の改革について具体的にどのように取り組みをしていかれるのか、また、

公の施設の管理運営についても、民間企業やNPO法人などの民間事業者にも管理運営が認められた指定管理者制度についても村の考え方を聞かせください。

## ● 大田村長

情報提供と住民参加型の行政の推進についてでございますが、就任後、私は、基本的な考え方を皆さんにお示しました。その中で、「情報提供と住民参加型の行政の推進」を重点の一つに掲げさせていただきました。

このことについて、ご質問を受けましたので、現時点における私の考えを述べさせていただきます。

現在わが国は、小さな政府を目指し、構造改革のもと「国から地方へ」の方針をもって分権型社会の構築を推進しています。本村もこの方針を踏まえ、これまで行政主導を進めてきた公共の役割を、行政中心の地域一体型で地域に即した行政システムというものに変えて行く必要があると考えています。住民と行政が情報を共有し、共に公共の福祉を担い、地域社会を支えていく、そんな地域の姿を私はイメージしています。

そのためには、住民が行政の計画から評価まで、行政全般にわたって参加できる仕組みが必要であり、そこでの情報の「やり取り」が行政へ反映されていくことが、地域自治の重要な要素と考えています。現在、村が情報提供できる手段は、毎月の広報誌、随時の公示・チラシ・一斉放送・地域懇談会・各種委員会、そしてインターネットホームページがあります。新鮮な情報の相互交換には不足したものであると思われる、新たな仕組みが必要であると考えています。具体的に申しますと、新たに地域担当を配置して地域会議を創設するとともに、地域懇談会を定例化して住民総参加型行政を推進して行くことが考えられます。更に、行政評価制度を導入し、計画策定から

評価まで行政全般にわたる住民参画の仕組みを整備していくことで、住民と一体となった地域行政を行っていくことが考えられます。

これらのことは、現在、行政改革推進委員会でご協議をいただいている事項ですので、ご意見を取りまとめていただいた上で、検討をいたしまして、議会の皆様のご判断をいただきたいと存じます。

次に今後の行政改革についてでございますが、行政改革の必要性は私も非常に重要なことと認識しております。先ほども申しましたように、私の基本的な考え方のなかで「行政のスリム化」を重点の最初の一つとして掲げさせていただいております。

現在、行政改革推進委員会で改革の方策につきましましてはご協議いただいている最中ですが、その中で、職員定数を削減していくことや人件費の総額を削減していくことなど、大変に厳しい内容で協議が進んでいるように理解しています。さる、六月には中間答申をいただきました。その大半につきまして議員の皆様や職員の理解のもとに改革を進めることができました。この八月には、十七年度の人事院の厳しい給与改革の勧告もございました。今後は、十一月に予定されている最終答申を待つて、ご意見を尊重する中で行政の大胆な改革を念頭に総合的に判断し、

目標とする行政のスリム化を図っていきたいと考えています。

現時点におきまして、今後、考えられます具体的な改革は、事務事業の選別と見直し、そして、組織の統合、再編が考えられます。需要と供給の関係から考えますと、職員が減少する供給不足を補うためには、需要を抑えることが必要になります。

この観点にたつと、全ての事務事業について、行政関与の妥当性・必要性を検証した上で、廃止を含めた見直しと選別を大胆に行っていくことが必要になってくるものと考えられます。民間委託、指定管理者制度活用も一つの方法であります。

また、職員数の減員を進める中で、事務を的確かつ迅速に処理していくためには、これまでのやり方では困難が予測されます。このことから、事務体系及び組織の見直しをしていくことが必要と考えています。

指定管理者制度につきましては、皆様もご存知のように平成十五年九月に施行された地方自治法の改正により、地方自治体の公の施設にも、従来の管理委託制度に変わって指定管理者制度が適用されることとなりました。また、施行日から三年の間に従来の法律により管理委託しているものは、移行しなければならず、平成十八年九月二日までに公の施設は、全て直営にするか、指定管理者制度によらなければならなくなりました。

指定管理者制度の必要条件ですが、

一 公の施設を外部のものに管理させる場合は、指定管理者制度でなければなりません。

二 条例により、指定の手続き等が定められていること。

三 指定は、期間を定めて行わなければならないこと。

四 指定は、議会の議決を経なければならないこと。

以上の条件がございますが、道志村においても対象となる施設はいくつかございます。

道の駅や道志の湯・水源の森のように収益を目的とする施設、福祉センター・診療所・保育所など村民の福祉を目的とするもの、水道施設、村道、農道など村民のインフラとして使用するものや体育館・公民館などがあげられます。もちろん個人にはこの制度は適用されませんが、民間の営利企業や社会福祉法人・NPO法人又は法人格を持たない団体に対しても管理を行わせることができるので、どの施設を直営にするか、指定管理者制度によるかを検討していき、本年度中にはそういった施設の洗い出しをし、公募により募集を

開始していきたいと思えます。

住民の利用勝手の良いことが住民サービスの向上であります。その施設をより効果的・効率的に運営するよう、民間の能力を十分活用し、経費の削減等を図り、施設の管理を任せたいもの、任されたもの、双方が良かったと思えるよう検討を進めていきたいと思えます。

今後も議会の皆様のお力をいただき、行政改革、更には住民福祉の目標をもって運営をしてまいりたいと思えますので、よろしくお願いをするしだいでありませう。

●佐藤一仁議員

ただ今、具体的な内容について、ご回答をいただいた訳ですが、職員一丸となって、ただ今の答弁に対して早急な対応ができませんよう要望いたしましたので、私の質問を終わらせていただきます。

## 次の場所と日時で粗大ゴミを収集します。

当日収集場所に業者がいますので直接渡してください。

粗大ゴミ収集日		
収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	平成17年11月6日	午前7時から午後2時まで
唐沢体育館駐車場	平成17年11月13日	午前7時から午後2時まで
道志中学校グラウンド	平成17年11月20日	午前7時から午前10時30分
道志小学校駐車場	平成17年11月20日	午前10時30分から午後2時まで
久保分校グラウンド	平成17年11月27日	午前7時から午前10時30分
月夜野消防団詰所	平成17年11月27日	午前10時30分から午後2時まで
粗大ゴミには収集できるものと、収集できないものがありますので確認してください。		
収集時間を守ってください。		

# 決算監査意見書

地方自治法第二二三条第二項及び第二四一条第五項の規定に基づく意見書を次のとおり付します。

平成十七年九月十四日

道志村監査委員

杉本 勝也  
佐藤 春光

平成十六年度定期決算監査に当たっては、村から提出のあった平成十六年度決算書（歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金等運用状況調書）並びに関係諸帳簿等により次の日程により決算監査を実施した。

## 1 監査期日、対象

平成十七年八月二十二日

（八月二十五日（内四日間））

道志村役場

道志村一般会計

道志村国民健康保険特別会計

道志村国民健康保険診療所特別会計

道志村簡易水道事業特別会計

道志村老人医療費特別会計

道志村観光施設等事業特別会計

道志村介護保険特別会計

道志村介護保険サービス事業特別会計

道志村合併浄化槽事業特別会計

合計九会計

村営施設等

道志水源の森

ギャラリー水源の森

道志の湯

道志村スポーツプラザ屋内プール

道の駅「どうし」

道志村福祉センター

道志村国民健康保険診療所

道志村国民健康保険歯科診療所

道志村保育所

道志中学校

道志小学校

合計十一施設

財政援助団体

道志村商工会

道志村観光協会

道志村社会福祉協議会

道志村体育協会

合計四団体

## 2 総括意見

今年度の定期決算監査を行った結果、全般的には適正に処理されている。

一般会計歳入決算額は、十七億六千万円で、前年度決算額より十五・四％の減となった。

また、一般会計歳出決算額は、十七億円で、前年度決算額より十三・八％の減となっており、その主なものは、人件費が一・七％減少し、維持補修費は二十八・二％減少し、補助費等も二・四％減少した。普通建設事業費は二億四千万円で、

前年比六十一・二％の減で補助事業六十九・二％減少し、単独事業とも大幅に数字が下がっている、特に単独事業は昨年の六十九・二％減少した。

平成十六年度は、林業構造改善事業（林道一路線）、山村振興等農林漁業特別対策事業・林道開設事業・林道舗装事業などの国庫補助事業が例年に比べ減少傾向にある。

義務的経費が二・八％と増加し、扶助費が十七・六％増加している。目的別から見ると、議会費〇・三％・衛生費二・八％・土木費十七・三％・公債費六・九％が増加している。

また、総務費二〇・二％・民生費一・五％・農林水産業費五十五・一％・商工費十四・二％・消防費一〇・一％・教育費十五・〇％減少している。

各種の補助事業は、三位一体改革の中で補助金の削減を強いられている、健全財政の運営と将来に向けて住民の福祉を追求する傾向があるものと考えられる。

土木費の増加に関しては、簡易水道事業特別会計・合併処理浄化槽事業特別会計の繰出金が増えたからである。

農林水産業費の減少に関しては、山村振興等農林漁業特別対策事業・林業構造改善事業が減少したからである。

平成十六年度末の村債残高は十九億九千万円で、前年度末より四・七％

九千七〇〇万円の減となり、公債費等の繰上償還を実施した。

公債費の一般財源に占める割合の比率である公債費比率は、六・九％で、昨年より六・九％増加している。

また、十五％を上回ると地方債の許可が制限される起債制限比率は、五・一％で、昨年より一・五％増加しており、事業の選択と公債費がいかに大切なことが伺える。

長引く景気の低迷と、村が自立していくための最大の課題は、財政の自立ができるかどうかに係っており、自主財源が乏しく地方交付税に依存する本村にとって、今後、一段と厳しい財政状況が予想されるところであり、限られた財源のなかでいかにして社会福祉を持続可能とするか、自立の道を歩むための行政改革を真剣に取り組むことが必要であり、これからの事業の選択についても充分に慎重を期し、検討していかねばならない。

事務事業の見直しについて、政策・施策についての「行政評価」の導入は、国・県においても実施されており、行政執行の妥当性や達成度を判定し、道路・箱物などの事業を、その判断にたち中止を決定しているものもある。

事業の現在進行中のもの、過去に事業を起こしたものについて、一定の基準により現在の評価を下し、妥当性を見ながら方向をみい出して

いくことの決断が、必要な時期に来ていることは確かである。

国民健康保険特別会計について、平成十六年度の決算の資料によると、一人当りの年間保険料は九万二、七四六円、一世帯当たりの保険料二二一、五二〇円かかっており、県下で上位の保険料である。

一人当りの医療費については、全体では三六〇、〇一三円で県内では中間に位置している。

本年度は、一般会計からの繰入金とは法定のもの以外にはなく、特別会計を運営している。

しかし、老人医療費の支払基金への拠出金が大きく、国民健康保険会計全体の支出の十四・九%、国民健康保険料の三七・二%にも達している。

老人医療費特別会計について、前年度から比較して医療費は、プラス二・七%で、対象者は三百八十一人で一人当たりの医療費は、六七四、五八七円となり、このうち国保の老人については、七八五、四九三円と県内では一位である。

病気になって医者に掛かるよりも、まず病気にならないよう予防的な通常の生活をしていくことが重要であると同時に、病気になったら早期に発見し、初期のうちに治療することが必要である。

自分の健康は自分で管理していくことが一番大切なことである。

簡易水道特別会計について、平成十六年度決算は非常に厳しい状況にあり、この中身を抜本的に改革する時期に来ていると思う。

合併浄化槽事業特別会計について、本年度は浄化槽を四十九基新設し、建設事業費が八千六六七万円で、平成二十七年までで建設費が、二十四億九、三三〇万円で国庫補助金が三分の一で、残りが単独事業と起債になる。

このような中で、昔の道志川になることを期待されることである。

### 3 村営施設等の問題点

今回の監査を通じて、村営施設等の問題点については、次のとおりである。

#### (1) 水源の森について

水源の森の施設は、平成八年度より新しい事業(そば打ち教室実演)の導入により改善が見られるが、収支が平成十六年度は二百三十万円の赤字であるので、これからも頑張っていたいただきたい。

経営については、「そば処」としてかなりの人気があり、リピターのお客が多いようである。また、仕入れについては原材料費を抑えることが出来経費の節減をした、さらに、経常的なもの削減と営業活動の工夫・経営方針のありかたなど新たな経営努力が必要である。

そば打ち道場の、免許制度に名を連ねる者も高齢者になり後継者不足の解消が今後の課題である。

また、水源の森の施設全体を考え、野外音楽堂やギャラリー水源の森・バーベキューの施設などもっと積極的に活用し、イベントを企画していくような事も考えながら経営に工夫を凝らしたら良いかと思われる。

ギャラリー水源の森については、文化の拠点として、また道志村を知ってもらおう施設であるので、収支よりも入り込み数の推移が気になることであるが、平成十四年度三、〇六三人、平成十五年二、六九七人、平成十六年度二、八〇七人と前年に比べ増加した。

しかし、ここを訪れこの施設を道志村として交流を深めているのも事実である、民話の発掘調査や道志村の文化を伝えてもらいたい。

また、本年度は八月にはプロ野球展・ファイテング原田展をし、十一月には村田孝写真展の開催を行うなど、新規来場者やリピターの確保に力を入れ魅力ある展示が出来た。

#### (2) 道志の湯について

平成六年度に十七万二、八〇〇人まで上昇していた入り込み客は以後減少し続けており、平成十四年度九万九、九〇〇人、平成十五年九万四、五〇〇人、平成十六年度で九万一、九〇〇人と二、六〇〇人ほどの

減少となっている。

しかし、最高時の当時の五十三・二% (八万九〇〇人の減) まで落ちこんできている。

収支は、九〇九万円赤字となったことを厳粛に受け止め、仕入れの見直しや、営業努力を行ってもらいたい。

道志村を代表する観光施設である「道志の湯」は、村内外に広くその知名度が行き渡っているが、年々お客様が減少傾向であり、温泉としての効用など積極的に、宣伝することが必要である。

尚、来客の接待を笑顔で迎え笑顔で送るよう心掛けて、隣村の湯に負けないように心掛ける必要がある。

#### (3) 道志村スポーツプラザ 屋内プールについて

平成七年度建設当時の利用者は、六、七一〇人であった。平成十四年度は四、三三〇人で、平成十五年は四、三八二人、平成十六年度は四、二五二人とその利用状況は本年度減少したが、平成十五年は四ヶ月営業をし、本年度は四ヶ月営業し、赤字は三百四十万三千円となった。

利用者の内訳は、村内者一、八八八人、村外者二、三六四人である。

このことから、村内の利用者は教室を含め四割に足りず、この施設の本来の目的が達成されていない。

小学校・中学校また、民宿の利用客にもっとアピールし、利用を積極的

に獲得するよう検討してもらいたい。  
また、現在は管理者が居ない状況化であり、事故が起こつてからでは遅いので一日でも早く改善して貰いたい。

#### (4) 道の駅どうしについて

農産物や工芸品など村民が作り出すものをとおして農産物の販売は、七、三五一万円と、前年より十二・〇%も伸びている。

平成十六年度決算によると、総支出額は二億八、五七〇万円であり、そこから生まれる収入は、三億五百九十一万円と差引き二、〇二一万円の黒字経営となっている。

村民への波及効果として、平成十五年度総支支出額の二億六、六三九万円の内一億五、六三七万円、平成十六年度総支支出額の二億八、五七〇万円の内一億七、三六三万円、前年より一、七二六万円増加したがお金が村内農家を中心とする業者へ支払われている。

特に、漬け物の分野において組合を作るなどして、販売を伸ばしよく頑張っている。

今までにはなかった経済効果と、自給自足だった野菜類が消費者に喜ばれて販売され、それが「生きがい対策」として新たな波紋を呼んでいる。

取り扱う金額が大きいのので、現金の管理には十分注意すること。また、経費の三%減らしても八五五万円になるので、例外に漏れず経費の節減

で売り上げを伸ばしてもらいたい。  
またイベントについては、一年間に九回しているがかなりの人気があり、お客様が楽しみの一つになっている。

#### (5) 福祉センターについて

道志村では、高齢化が進む中いち早くこの施設を建設し、サービスを開始している。

平成十六年度のデイサービスセンター利用については、延べ二、〇三九人の利用者で月平均百七十人（一日当たり八・五人）であり、利用者はケアーマネージャーの指示に従い、週に一〜二回通所し、入浴から食事サービス、簡単な機能訓練を受けている。

また、どこの事業所にも言えることですが、現在老人福祉センターは、お風呂を男湯と女湯を同時沸かしているが、もし一ヶ所で時間ごとに男女を入れ替えると、経費の削減につながるのではないか。

土曜日の開所について、条例で土曜日の半日を営業することになっているが、現在は土曜日を閉めているが、今後利用者の増大に伴い、利用できるような形態を考え直してみたらどうか。

老人福祉や住民福祉のための施設であるが、利用者から料金をもらい、保険が適用されそれ相応の介護報酬が見込まれ、民間業者も村内に入っている状況で、いかにお客を多く利

用して貰うかが最大のポイントであり職員の意識改革が必要であり、利用者にも好まれる施設づくりに心がけてもらいたい。

#### (6) 保育所について

本年度の保育所の入所状況は、二歳児以下が四人、三歳児が九人、四歳児が十三人、五歳児が十七人合計四十三人である。

定員は六十人で、職員は所長以下六名で構成されている。  
平成十六年度から保育所の補助金も廃止された今は、保育料も見直しも必要ではないか。

### 4 補助交付団体及び補助事業について

#### (1) 道志村商工会

運営費、一般事業費、税務対策、青年・女性部対策費などに百九十四万円村より支出されているが、その内容については、適正に処理されている。

今年、コーチング等講習会・話し方講習会・消費税講習会をした。更なる観光客の増加を期待したい。

#### (2) 道志村観光協会

観光協会には四百八十万円ほどの補助金があるが、その内運営費百万円、ホテル祭り百万円、道の駅人件費二百八十万円である。

事業内容等支出については適正に処理されている。

平成十六年度の事業として、自然体験学習を本年度は五回（七百五十四人）実施し、ホテル祭の開催、道の駅での観光案内が主な内容で、これからの観光行政の一端を担っている、村の活性化に奮闘してもらいたい。

#### (3) 体育協会

運営費として村からの補助金百九十万円と林間ロードレースに三十万円・スキー教室二十万円を基に寄付金により運営されている。

村民体育祭は、村の行事の中で、村民が一番集まるイベントとして昔から定着しており、楽しみにしている行事であるので、止めるわけに行かないが、今後の村民体育祭の内容を変える時期に来ているように思われる。

また、実施している「林間ロードレース」は県内外から参加者があり好評であった。

ほとんどの事業が、ボランティアにて役員が活動している現状であり、なかなか運営に大変なようであるが、村民の健康管理と維持、それにスポーツを通しての体力の向上のため、今後とも、なお一層の活躍を期待している。

#### (5) 社会福祉協議会

専門員設置補助金三百四万一千円、

運営費三十万円、パソコン関係補助金二十八万二千元、心配ごと相談事業補助金六万円などの補助金を出している。

内容については、適正に処理されている。

また、役場との事業の連携についても十分打ち合わせをし、事務に支障の無いよう心がけてもらいたい。

また、一人では福祉協議会の充実を計るのに厳しい状況化ですが、これから福祉事業は益々増大する傾向にあり、人材の確保が課題である。

## 5 その他

### (1) 各学校について

各学校とも地域の特徴を生かし、教育目標に基づき、年間の事業を立てており、子供たちの教育に熱心に取り組んで、教育していることである。

本年度教育目標は、確かな学力、豊かな心、健康な体、郷土愛である。中学校においては、女子ソフトボール部が全日本中学生大会に出場したことは、いい経験になった。

小中学校のプールの利用については、大いに利用して子供達の体力の増進に務めて貰いたいと思います。

### (2) その他

・各施設に勤務するパート職員について、勤務時間帯を考慮して、必要

な時間に勤務してもらうなど工夫をすれば、経費の削減になる。

・国際音楽祭も内容を十分に検討して、村民が数多く集まるイベントにして貰いたいと思います。

・予算の執行について、収入に合った支出を心がけ、有効的な予算執行に務めて無駄をなくすこと。

・防災訓練、避難誘導訓練等一年に一回ぐらい訓練日を定め実施する。

(道志村役場・水源の森・道志の湯・道の駅・屋内プール・福祉センター) 学校、保育所は実施している。

・民間の施設で営業している・道の駅・水源の森・道志の湯・福祉センターでも接客マナーを基本におき、重点的に勉強してもらいたいと思う。

・諸経費の節減はどの施設においても検討されており、原材料の購入については見積をもらうとか一定の業者のみの利用は考えるべきである。

・医療施設については、診療所は前年度末より九・九％七、五三一千円の増加となり、歯科は前年度末よりマイナス四・九％七四四千円の減少で、依然として赤字が続いている状況であり、今後経営改善をどのようにしたら、村内の医療施設を利用して貰えるかが、一番の課題である。

## 第五十七回 人権週間

### 期間

平成十七年十二月四日(日)～  
平成十七年十二月十日

### 重点目標

「育てよう 一人一人の  
人権意識 ― 思いやりの心・  
かけがえのない命を大切に」

道志村では期間中の十二月六日(火)の九時から十二時まで道志村中央公民館二階会議室に特設人権相談所を開設いたします。道志村人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽な気持ちでお訪ね下さい。皆様のお越しをお待ちいたしております。  
道志村人権擁護委員は二名おります。

山口辰五郎

池谷 徳昭



福祉バザーにご協力  
ありがとうございました

体育祭(十月一日)に行いました福祉バザーは、皆様のご協力によりまして、盛況のうちに完売することができました。売り上げは、一六三、九〇〇円でした。この売上金は、福祉基金に積み、今後の福祉活動に使わせていただきます。

皆様のご協力に感謝申し上げます。  
社会福祉協議会

結核・肺がん検診を  
受けた方へ

平成十七年九月二十六・二十七日に行われた結核・肺がん検診について、結果をお知らせします。

### 1. 喀痰検診

全員異常なしです

### 2. 胸部レントゲン

通知がない方は異常なしです

病気の早期発見のために、年に一度は検診を受けましょう。

お問い合わせは 住民健康課まで

TEL 五二・二二・一三



# 平成17年度 上半期財政公表 (平成17年4月～9月)

## 一般会計

平成十七年度上半期一般会計は、歳入が八億千六百四十八千円の収入済額（収入率四十六・二％）となつています。その主なものは、村税の一億二千二百五十六千円、地方交付税の五億五千五百五十一万三千円等です。歳出は、支出済額五億七千七百五十五千円（支出率二十八・九％）となつています。その主なものは、総務費の一億二千七百二十五万三千円等です。

## 一般会計歳入状況 (17.9.30現在 単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
1. 村 税	203,337	122,056	60.0
2. 地方贈与税	21,000	8,167	38.9
3. 利子割交付金	900	684	76.0
4. 配当割交付金	376	158	42.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	216	0	0.0
6. 地方消費税交付金	20,000	11,400	57.0
7. 自動車取得税交付金	8,000	1,981	24.8
8. 地方特例交付金	7,000	8,061	115.2
9. 地方交付税	821,141	555,513	67.7
10. 交通安全対策特別交付金	500	308	61.6
11. 分担金及び負担金	13,605	5,888	43.3
12. 使用料及び手数料	13,509	4,206	31.1
13. 国庫支出金	45,138	4,160	9.2
14. 県支出金	153,169	13,921	9.1
15. 財産収入	176	0	0.0
16. 寄付金	110,650	150	0.1
17. 繰入金	4,400	0	0.0
18. 繰越金	58,107	64,979	111.8
19. 諸収入	28,568	5,684	19.9
20. 村 債	245,332	4,332	1.8
計	1,755,124	811,648	46.2

## 一般会計歳出状況 (17.9.30現在 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率(%)
1. 議会費	39,885	18,992	47.6
2. 総務費	342,637	127,253	37.1
3. 民生費	190,907	54,950	28.8
4. 衛生費	75,906	21,534	28.4
5. 農林水産業費	298,788	46,794	15.7
6. 商工費	21,388	9,547	44.6
7. 土木費	207,314	15,256	7.4
8. 消防費	114,054	7,682	6.7
9. 教育費	177,637	67,651	38.1
10. 災害復旧費	13	0	0.0
11. 公債費	281,985	138,086	49.0
12. 諸支出金	179	0	0.0
13. 予備費	4,431	0	0.0
計	1,755,124	507,745	28.9

## 特別会計歳入歳出状況 (17.9.30現在 単位：千円)

会 計 別	予算額	収入済額	収入率(%)	歳出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	233,177	117,310	50.3	86,147	36.9
国民健康保険診療所特別会計	123,201	36,009	29.2	50,524	41.0
簡易水道事業特別会計	37,437	2,398	6.4	13,507	36.1
老人医療費特別会計	274,040	111,842	40.8	110,310	40.3
観光施設等事業特別会計	412,725	217,446	52.7	206,017	49.9
介護保険特別会計	97,296	35,312	36.3	46,798	48.1
介護保険サービス事業特別会計	35,134	6,534	18.6	11,016	31.4
合併処理浄化槽事業特別会計	126,852	3,624	2.9	6,883	5.4
計	1,339,862	530,475	39.6	531,202	39.6

平成十七年度上半期特別会計は、合計で収入済額が五億三千四百七十五千円（収入率三十九・六％）、支出済額が五億三千二百二十万二千円（支出率三十九・六％）となつています。なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

## 特別会計